

事業計画書

法人等（団体）名	特定非営利活動法人 市民交流ネットワーク井原			
代表者名	渡邊 研一			
所在地	井原市井原町470番地			
電話番号	0866-62-0271	設立年月日	平成19年11月12日設立	
役員数	9人	職員数	10人	
連絡先	住所	井原市井原町470番地	担当者	渡邊研一
	電話番号	0866-62-0271	E-mail	kenichi@ibara.ne.jp
経営方針等	つどえへの指定管理者に選定され3期目の現在、市民に一定の評価をいただけるよう専念します。今後は更にセンターの設置目的に添った事業を推進し、まちづくりの知識や経験を持つ方々の協力を得ながら人的交流の促進や利用者の増加に努めます。			
業務及び主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ① センターの利用の許可に関する事。 ② センターの施設及び設備の維持管理に関する事。 ③ 市民活動に関する情報の収集及び提供に関する事。 ④ 市民活動団体の相談及び連携に関する事。 ⑤ 市民活動に関する講座等の実施に関する事。 ⑥ SDGs（持続可能な開発目標）の普及促進に関する事。 ⑦ 男女共同参画推進に関する資料の収集及び提供に関する事。 ⑧ 国際交流に関する情報の収集及び提供に関する事。 ⑨ 職員の資質向上に関する研修やコーディネーターの養成に関する事。 ⑩ 市との連絡会議の開催（適時） ⑪ 上記に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務。 			

1 管理運営の基本方針

この法人は、市民活動センター設置条例及び同施行規則等の関係法令を遵守し、井原市市民活動センター（以下、「センター」という。）の設置目的に沿った管理運営を行うことを基本方針とします。

応募理由は、本件施設が地元（NPO 所在地）にあり、何より地域住民の「つどえへる」に対する特別の思いがあります。私どもは、そうした方々の協力を得ながら、恵まれた立地条件を生かして事業を実施、市民活動の発展・促進及び活力ある地域社会の実現に向け最大限努力いたします。また、施設の利用に際しては公平・公正な市民本位の運営に傾注。まちづくりや市民活動の推進拠点として、公設民営の特性を生かした施設の管理運営を目指します。

2 運営実績

- ・ 管理年数 平成20年4月1日からセンターの指定管理者となって12年半。
- ・ 管理形態 特定非営利活動法人
- ・ 業務内容 上記の業務及び主な事業内容の通り
- ・ 運営状況 管理運営、収支面においては軌道に乗り、順調に推移しています。
- ・ 情報紙 平成20年度～令和2年度（年4回発行）
- ・ ホームページ 平成20年度より開設し随時更新
- ・ 講演講座 平成20年度以降毎年6回以上実施
- ・ 利用者数 平成20年度：4,380人 21年度：6,670人 22年度：7,312人
23年度：7,165人 24年度：8,335人 25年度：9,781人
26年度：10,187人 27年：11,329人 28年：13,287人
29年度：16,252人 30年度：16,727人 令和元年度：17,483人

3 平等な利用の確保について

- ・ 施設の利用は規約を遵守し、受付順を守り、公平さに配慮しています。
- ・ 市民からの利用申込みについては親切丁寧な対応を心がけ、申し込みが重複した場合などは、誠意をもって関係者との連絡調整に当たります。また、利用によって地域住民へ迷惑が及ぶ恐れがある場合などは、関係者と相談して判断します。

4 施設利用の促進等について

① 利用促進等への取組み

- ・ 市民から親しみやすい施設であると認識して頂けるよう、季節に応じた身近な行事などを計画し、子供からお年寄りまで参加できる活動を目指します。
- ・ 市内で行われる各イベントとの関連づけに気を配り、当法人独自の事業を並行実施するなどして、施設の利用促進を図ります。
- ・ 協働のまちづくりの拠点であるセンターの存在意義を理解して頂くため、更に幅広い情報発信に努めます。
- ・ 新たな企画立案に取り組む場合などは、市の意向を重視します。
- ・ 登録団体をはじめ、市内の各団体との連携及び交流促進を図ります。
- ・ ボランティアの重要性が認識された今日において、当法人の役職員は社会貢献のあり方を理解したうえで、様々な活動へ積極的に参加します。

② サービス向上への取組み

- ・ 積極的に各研修会などへ参加して施設に関する知識を高め、得た情報を集約することで利用者へのサービス向上に努めます。
- ・ 来館者と接触する機会を生かして市民の要望等をキャッチし、苦情、トラブル発生時は迅速かつ適切に処理します。重要事項は速やかに市へ報告し、広報紙やホームページを介してそれらの内容を伝えます。

③ 自主事業への取組み

- ・ 情報通信機器を活用した社会へ市民がより対応できるよう支援

地域全体の情報通信能力アップを図るため、引き続きパソコン、タブレット、スマートフォンが使える市民を増やす活動を行います。

特に新型コロナウイルス感染防止に有効なテレワークやオンライン会議の活用は定着しつつあります。つどえ～るにおいては、いち早くオンライン会議の無料体験会を開催するなど、社会が求める新たな講座を積極的に開き、課題解決に一役買っています。在宅で用事を済ますことができるこうした仕組みは新たな時間を生み出すなど、今後の人々の動きに大きな影響を及ぼすと考えられます。

IT機器は難しいとする中高年であっても、操作に慣れればその便利さを享受することが可能。小回りのきくNPOや、つどえ～る登録団体と協力しながら未来社会を視野に入れた活動にも取り組んでまいります

さらに、経費の問題に目途が立てばモデル地区を選び、その範囲こそ限定されるかもしれませんが、井原市・井原放送圏・自治連合会・住民をネットでつなぎ、防災に強い近未来社会構想を掲げることで、新しい井原市のシミュレーションも可能となるかもしれません。

IT機器が使える人の増加は地域情報共有のスピードアップにつながります。井原放送の通信回線等をつなげば都会に住む子や孫と日々の無料ビデオ通話も可能。医師や保健機関の人たちは患者や高齢者とライブ映像を通して健康チェックが行えるなど、タイムロス軽減にも役立つものと思われれます。こうしたシステムを活用する動きは全国へ広がりつつあり、増加傾向にある高齢者の孤独死防止などにもつながるのではないのでしょうか。

- ・ つどえ～るフェスティバルの開催

登録団体へ呼びかけて個々の市民活動を伝えるパネル展をつどえ～るで開催します。これは団体同士の協力関係や共通の課題発見にもつながり、つどえ～るは中間支援施設としての役割をより果たせることにもなります。

- ・ 赤羽根カフェの設置

井原市社会福祉協議会が推進している市内31カ所の赤羽根カフェは、新型コロナウイルス感染予防のため、9月20日現在、そのほとんどが閉鎖しています。しかし、この赤羽根カフェは、人々の情報交換の場として役立っており、新型コロナウイルス感染拡大に関する状況を見極め、一日も早く再開できることを願っています。

赤羽根カフェは利益追求型の喫茶店や飲食店とは異なる手軽なふれあい空間です。現在、つどえ～るは本来の市民活動センター以外にボランティアセンターや憩いの場としてのイメージも膨らんできています。

5 個人情報の保護について

- ・井原市個人情報保護条例の精読や教育研修を実施し、守秘義務を遵守します。
- ・業務において取得した情報は、外部に漏れないよう適正に管理・保存します。

6 管理運営計画について

① 施設の管理運営計画

- ・施設の性格上、仕事を終えた人たちの利用を特に重視する必要があり、そのための夜間管理体制については役員の当番制で対応しています。
- ・自然災害発生時や、火災、事故等の緊急時における対応は、利用者に対する避難誘導及び関係機関への通報を行い、職員の安全確保にも万全を期します。
- ・警備、清掃、自動ドア、AEDは専門の会社と管理契約を締結。地元自治連合会と定期的に防災訓練を実施するなど、協力関係を大切にしています。
- ・当法人の役員の多くは、市民活動センター2階の倉掛公民館と深く関わっていますので、センターの利用申込が集中した場合は便宜を図れる利点もあります。
- ・電話やファックス、Eメールなどの通信媒体を有効に使って、市との連絡を密にしています。

② 職員配置・確保について

- ・役職員の勤務は負担を感じないよう週3日の交代制を採用しています。
- ・従事者は現在、正職員やアルバイトなど10名で、世代交代も視野に入れて安定した管理運営体制を整えます。
- ・男女共同参画意識を持つとともに業務の役割分担及び責任体制を明確にし、訪問者には常に誠意ある対応を心掛けています。
- ・窓口業務の経験実績から、より柔軟に対応できるよう職員の資質向上に努めます。

③ 地元雇用への配慮

- ・センターの従事者は全員市内在住です。

7 施設管理経費について（収支計画書を参照）

- ・無駄な経費は一切支出せず、必要な経費も縮減する方針を徹底します。
- ・市民活動は年々多様化しており、実のある講座、研修会の開催に努めます。経費の増加は見込まれるものの、工夫や節約で対応する姿勢に変わりはありません。

8 安全管理について

- ・「安全は全てに優先する。」との考えを基本として、災害や犯罪等の発生を想定した訓練を実施しています。当法人の役員はセンターの近くに居住しており、緊急時における素早い対応を可能としています。
- ・災害、事故等緊急時に備え、平素から危機管理体制を築くとともに、定期的に訓練を行います。

以 上